

令和2年4月8日

保護者 様

宍粟市立千種小学校
校長 森脇 圭吾

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に係る
小中学校の臨時休業について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。
平素は、本校の教育推進に格別のご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、昨日（7日）県からの通知を受け、宍粟市教育委員会より
通知があり、お知らせしましたが、昨日の国からの緊急事態宣言を受け、臨時休業期間な
ど、いくつかの点におきまして宍粟市教育委員会より変更の通知がありましたので下記の
通りお知らせしますのでご確認ください。

保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしく申し上げます。

記

- 1 臨時休業期間
令和2年4月9日（木）～令和2年5月6日（水）（変更）
- 2 登校日について
 - (1) 令和2年4月9日（木）・16日（木）・23日（木）・30日（木）の午前中
（11時30分 全校終会で下校とする。）（変更）
※ 発熱等の風邪の症状がみられる児童生徒等については、自宅で休養させることを徹底すること。
 - (2) 学校行事は学校内でのみ実施とする
- 3 参観日、PTA 総会、家庭訪問、修学旅行、自然学校について
上記については、4月及び5月中は実施しない。
- 4 児童生徒が登校に不安・心配を感じる場合
当面の間、感染の不安・心配を理由に登校できない児童生徒については、保護者の同意がある場合に限り、登校しなくてもよいこととする。
- 5 登校日の登下校について
 - (1) スクールバスを活用する場合
車内の換気に十分留意し、マスクを着用し、可能な限り間隔を開けて座ること。
 - (2) 集団で登下校を実施している場合
一列で登下校するなど、児童生徒が向かい合わせにならないよう配慮すること。なお、その際、マスクの着用は必ずしも必要ではない。
- 6 その他
本通知については、令和2年4月7日時点のものであり、今後の状況や国及び県からの要請により、修正等の可能性があります。

*なお、家庭におかれましても引き続き、①不要不急の外出の自粛②毎朝の検温及び風邪症状等の確認の徹底③手洗いやエチケットの指導の徹底④十分な睡眠、適度な運動及びバランスのとれた食事等への協力をお願いします。

◎お願い

*このような状況になっておりますので、保護者の皆さまとの連絡は「すぐメール」を活用することが多くなると予想されます。再登録（1年生は新規登録）がまだのご家庭は、なるべく早く登録いただきますよう、よろしく申し上げます。

*この件についてのお問い合わせは 千種小学校（76-2012）
教頭 三木 まで